

2023年3月25日発行

「NPO雪のふるさと安塚」だより

< 自主事業（観光・交流事業） >

キャンドルロードの作成・点火、 工夫を凝らした雪像づくり大変お疲れ様でした！

今年は、朝から寒く雪が降ったりする中開催されました。3ヶ所の雪茶屋、4年振りにツアーバスも運行され、県内外から多くの方が見に来られ昨年度を上回る来場者となりました。

キャンドルロードを盛り上げて頂きありがとうございました。



< 自主事業（部会活動）第1部会 > 地域交流会

第11回歌声喫茶

「第11回歌声喫茶」を、3月3日 安塚コミュニティプラザホールで4年ぶりに行いました。

くろみつさんの軽快なトークと演奏に、参加された皆さんは一緒に歌い、楽しいひと時を過ごしました。



< 自主事業（部会活動）第2部会 >

楮の節皮取り・雪さらし作業

3月6日、安塚コミュニティプラザで、秋に収穫した楮の「表面にある黒皮をこそぎ取る作業」と「雪にさらす作業」を行いました。

雪さらしは2週間ほど雪にさらし漂白します。



< 自主事業（部会活動）第1部会 > 支え合い事業

ペットボトル飲料のキャップと プルタブ回収

持参いただいたキャップはリサイクル業者へ送付しています。今年度は、11,200個（28kg）ポリオクチンに換算すると7人分となりました。ご協力ありがとうございました。

持参いただくキャップの中に一部エコキャップ以外の物が混入していることがあります。キャップを洗い、シールは取って、ペットボトル飲料以外のキャップは入れないでください。今後ともご協力をお願いいたします。

コピー・印刷機のご利用について < 会員価格 >

コピー 黒 (B5~A3)	1枚	8円
コピー カラー (B4まで)	1枚	35円
コピー カラー (A3)	1枚	50円
印刷機 (B5・A4)	1枚	3円
印刷機 (B4・A3)	1枚	4円
(印刷機の利用は、原稿1枚につき21枚以上印刷時)		
利用時間：平日	8:30~17:30	

「NPO 雪のふるさと安塚」事務局は安塚コミュニティプラザ館内です。いつでもお気軽にお立ち寄りください。

また、コミュニティプラザの利用やNPO 雪のふるさと安塚に対する意見要望もお寄せください。

〒942-0411 上越市安塚区安塚777番地

TEL: 025-592-3880

FAX: 025-592-3540

HP: <http://www.yasuzuka.net/>



総合事務所からのお知らせ

安塚診療所からのお知らせ

- 太田 昌幸 先生の退任にともない、令和5年3月16日（木）から、新たに 三宅 純 先生が着任しました。
- 診療科及び診療日が下記のとおり変更となりますので、お知らせします。

○診療科：外科、呼吸器科、内科

○診療日・受付時間（休日と12月29日から1月3日を除く。）

受付時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 8:30~11:30	○	○	○	○	○	○※	休診
午後 2:30~ 4:30	○	○	休診	○	○	休診	休診

※土曜日午前は、毎週診療に変更となりました。

【お問合せ】安塚診療所 ☎592-3330

年度末・年度始めの日曜日に窓口を開設します

市役所木田庁舎、各区総合事務所及び南・北出張所の窓口を開設しますのでご利用ください。

【開設日時】

3月26日（日）、4月2日（日）
午前8時30分から午後5時15分

【取扱業務】

- 住民異動届出（転出、転入、転居など）
 - 戸籍届出（出生、死亡、婚姻など）
 - 戸籍謄抄本（除籍、原戸籍を含む）、住民票の写し（広域交付を除く）、印鑑登録証明書などの交付、印鑑登録
 - マイナンバーカードに関することほか
- 【お問合せ】…市民生活・福祉グループ
☎592-2003

「安塚かたくりの家」の廃止のお知らせ

安塚かたくりの家（和田地内）は、第4次上越市公の施設の適正配置計画に基づき、令和4年度をもって廃止となります。

なお、生活支援ハウス等の高齢者向け住宅は、引き続きご利用いただけますので、入居を検討される方は、お気軽にお問い合わせてください。

【お問合せ】

市民生活・福祉グループ ☎592-2003

今月の雪だるま高原情報

2022-2023 スキーシーズンのご利用大変ありがとうございました。
ゆきだるま温泉 久比岐野は、設備点検のため、3月27日（月）から4月10日（月）まで休館します。

【お問合せ】雪だるま高原キューピットバレイ ☎593-2041

景観法に基づく届け出制度について

上越市では、適正な景観への誘導を図るため、景観法に基づき上越市景観計画を策定しており、上越市全域を景観計画区域としています。これにより、建築物の新築・改築等の際には、景観法に基づく市への届出が必要となります。行為に着手する30日前までに市への届出が必要となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。安塚区は上越市内で唯一、「景観づくり重点区域」に指定されています。

安塚区における建築物・工作物の基準 一部紹介

■素材及び仕上げ

自然の風合いを醸し出す天然素材（木質材、石質材等）を可能な限り使用しましょう。

■色

周辺の景観と調和できるよう、自然に溶け込むベージュ系の色や、落ち着いた濃い茶系の色で整えましょう。

■アクセント

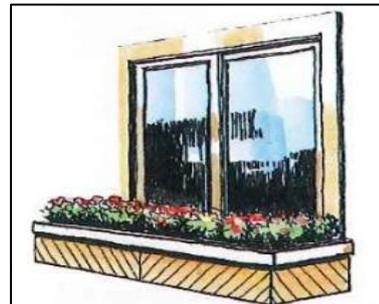
道路や水辺に面する窓やバルコニーには、花台やプランターなどを設けましょう。

届出行為の必要な案件がありましたら、まずは安塚区総合事務所 総務・地域振興グループまでご連絡ください。

（☎592-2003）



【例】
落ち着いた濃い茶系の色のある看板



【イメージ】
花台を設けたバルコニー